



船渡 大地が株式会社ソラコム＜147A＞株式の大量保有報告書を提出



株式会社ソラコム＜147A＞について、船渡
大地が4月1日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「発行会社の役員として経営に参加するため、またその経営の安定化を図るために保有」によるもの。

報告書によると、船渡
大地の株式会社ソラコム株式保有比率は、7.57%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2024年3月26日。